



「ありたいまち」に向けた 施策間連携ガイドブック

尼崎市総合計画は、施策ごとに定める分野別計画をたばねる最上位の行政計画であり、その総合計画と分野別計画の連携を図ることがまちづくりの推進につながることから、「ありたいまち」の実現に向け、施策間・計画間の連携を強化するためのガイドブックをまとめました。

尼崎市総合計画

まちづくり構想 (2013-2022)

4つの「ありたいまち」

- ①人が育ち、互いに支えあうまち
- ②健康、安全・安心を実感できるまち
- ③地域の資源を活かし、活力が生まれるまち
- ④次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

3つの「まちづくりの進め方」

- ①市民主体の地域づくり
- ②ともに進めるまちづくり
- ③まちづくりを支える行政のしくみづくり

まちづくり基本計画 (前期計画：2013-2017 後期計画：2018-2022)

施策別の取組 (16施策)

各施策ごとに、計画期間中に行政が取り組んでいく方向性等を記載

(具体的取組)

その推進のため**分野別計画**を策定

主要取組項目

各施策の背景や、本市の置かれている状況等を踏まえ、計画期間中に特に重点的に取り組む項目を記載

施策間連携が重要

行政運営

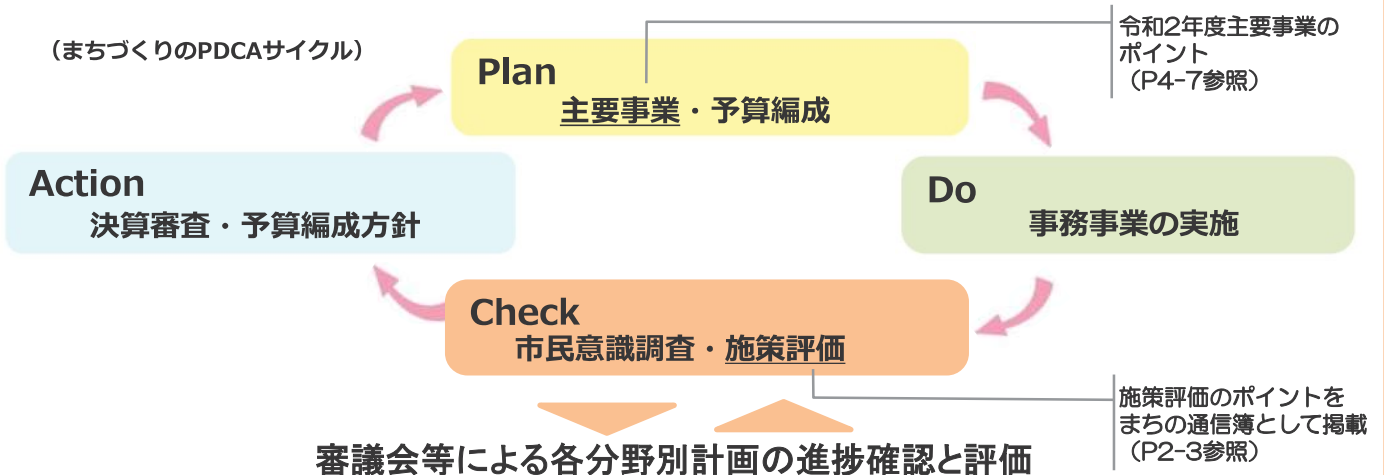
「ありたいまち」の実現に向け、「職員のあり方や組織体制」、公共施設の再編などの方向性を記載

後期計画から評価を開始

施策評価

総合計画に基づくまちづくりの進捗管理のため、毎年度決算時期に、「施策評価」を実施しています。分野別計画ごとの評価や無作為抽出による市民意識調査（アンケート）結果を踏まえつつ、目標指標の推移などから内部評価を行い、市議会での決算審査を受け、次年度の主要事業や予算編成につなげています。

(まちづくりのPDCAサイクル)



令和元年度
まちの通信簿



4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目のようす

項目	目標	H29年度	現在値 (H30年度)	評価	
①人の育ちと活動を支援する	子どもたちの学力を伸ばしたい	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。(令和4年度)	(小6) △3 (中3) △1~△2	(小6) △3~△4 (中3) △1~△3	
	地域活動を活発にしたい	市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合30.0%をめざします。(令和4年度)	19.9%	17.6%	
②市民の健康と就労を支援する	健康寿命を延ばしたい	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加をめざします。(令和4年度) 【平均寿命(H28⇒H29) 男性80.00歳 ⇒79.54歳 女性86.57歳 ⇒86.46歳】 【健康寿命(H28⇒H29) 男性78.29歳 ⇒78.00歳 女性83.04歳 ⇒83.02歳】	男性△1.71歳 女性△3.53歳 (H28年)	男性△1.54歳 女性△3.44歳 (H29年)	
	「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい	市民意識調査で「生きがいを感じることもある」と回答する割合75.9%をめざします。(令和4年度)	59.2%	64.3%	
③産業活力とまちの魅力を高める	まちに訪れる人を増やしたい	尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちに訪れる人を280万人に増やします。(令和4年度)	228.1万人	242.5万人	
	まちのイメージを良くしたい	市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合66.0%をめざします。(令和4年度)	34.8%	52.6%	
④まちの持続可能性を高める	二酸化炭素排出量を減らしたい	公共交通機関の積極利用やごみの削減など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量を746千tに減らします。(令和2年度)	1,183千t (H28年度)	1,094千t (H29年度速報値)	
	快適に暮らせるまちにしたい	市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合90.0%をめざします。(令和4年度)	79.6%	83.4%	

財政のようす

項目	目標	H29年度	現在値 (H30年度)	評価	
持続可能な行財政基盤の確立	収支を黒字にできている	市の貯金である基金を取り崩すことなく毎年度収支均衡を確保できるよう、更なる構造改善に取り組みます。(令和4年度)	△2.0億円	26.0億円	
	借金を減らせている	必要な未来への投資と将来の負担のバランスを取りながら、着実に将来負担の抑制を進めます。(令和4年度に1,100億円以下)	1,492億円	1,415億円 (H31.2月時点)	

総合指標

あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯(5歳未満の子どもがいる世帯)の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。課題解決に向け、教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその超過世帯数の半減をめざします。

■ファミリー世帯の転出超過数

基準値 (H26年)	H27年	H28年	H29年	現在値 (H30年)	R1年	目標値 (R1年)
382 世帯	406 世帯	311 世帯	272 世帯	257 世帯	※※	191 世帯

・ファミリー世帯の転出超過数は減少傾向。

・平成30年の本市の人口は平成21年以来9年ぶりに増加(+442人)。自然動態(出生数-死亡数)の減を上回る社会動態(転入数-転出数)の増による。

評価



・転入超過の内訳をみると、20歳代の転入者が大半を占めており、20歳代の単身世帯や夫婦世帯から選ばれるまちという特長を有しています。今後は、それらの人がファミリー世帯となってからの定住に結びつけていく必要があります。

まちのことを想い、活動する人を増やす

今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、また、その活動に感謝する人、まちの魅力を伝える人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを想い、活動する人」があふれるまちをめざします。

■市民参画指数

基準値 (H29年度)	現在値 (H30年度)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 (R4年度)
39.0	42.8	※※	※※	※※	※※	50.6

・市民参画指数は前年の39.0より3.8ポイント上昇。

・尼崎の魅力を誰かにおススメしたい「地域推奨意欲」が改善中。

評価



・「地域推奨意欲」は増加したものの、「地域活動意欲」とともに低い数値で推移しており、この2つの意欲を高めるための取組を進める必要があります。

まとめ

人口増や「イメージが良くなった」と感じる市民の増など、本市を取り巻く状況が変化しつつあります。これらは、「教育」「環境」「治安やマナー」といった本市の課題に対する長年の総合的な取組に加え、尼崎城の公開や「住みやすいまち」に選ばれたことなどの効果と考えられます。

ファミリー世帯の転出超過数については改善傾向にあるものの、目標達成には至っていません。また、市民意識調査における「学校教育」「子ども・子育て支援」に対する満足度も依然として低く、限られた予算の中で優先順位をつけ、引き続き、「教育施策」「子育て施策」について効果的に取組を進めていく必要があります。

「市民参画指数」において、「活動意欲」が低位にあることに加え、「地域活動に参加している人」の割合も減少しています。地域振興体制の再構築の取組の狙いをしっかりと具現化することが必要です。

今後も、高齢者の増加が見込まれ、超高齢社会の到来を踏まえた取組を着実に進めていく必要があります。

※評価については、2段階で行っています。

昨年度と比較して、目標に近づいていれば「よくできました」、そうでなければ「がんばりましょう」を記載しています。

施策評価
(尼崎市ホームページ)



令和
2年度

主要事業のポイント!

～訪りたい・住んでみたい・住み続けたい・住んでよかったまちへ～



尼崎城の来城者数 **13万人**突破!
(令和元年12月時点)

「訪りたいまち」
に向けた取組

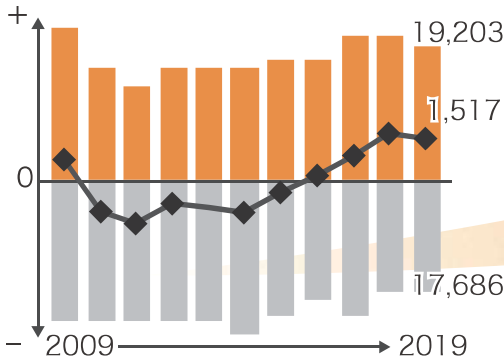
ポイント1/
魅力あるまちにみんなが訪れる



平成30年度の市民意識調査で
「**尼崎市のイメージがよくなった**」
初めて5割を超える!

平成30年度の市民意識調査で
「尼崎市を誰かに勧めたい」意欲も**上昇!**

<本市人口の社会増減>



「住んでみたいまち」
「住み続けたいまち」
に向けた取組

ポイント2/
子どもを健やかに育てられる

ポイント3/
未来社会を生きる力を育てる

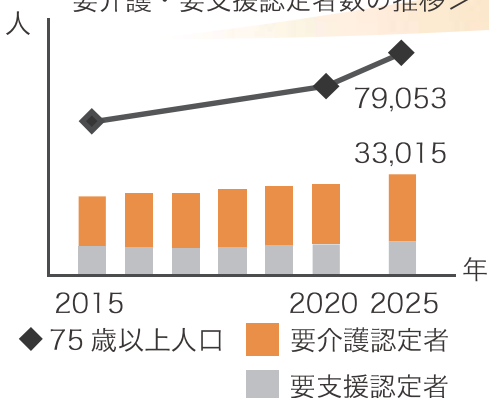
ポイント4/
地域で互いに支え合える

4年連続**社会増**を達成
直近は定住人口が**増**

75歳以上の人口が**2025年**にピークを迎え、
要介護・要支援者は増加が見込まれます

「住んでよかったまち」
に向けた取組

<75歳以上の将来推計人口と
要介護・要支援認定者数の推移>



<市民意識調査で「生きがい」を持って
暮らす高齢者の割合>

年	2016	2017	2018	～
割合(%)	64.0	59.2	64.3	↗

<自立して日常生活を送れる期間(健康寿命)>

年	2015	2016	2017	～
年齢(歳)	男 77.68 女 82.68	男 78.29 女 83.04	男 78.00 女 83.02	↗

ポイント5/
安心して年齢を重ねられる



都市魅力

ポイント1 /

魅力あるまちにみんなが訪れる



歴史博物館がいよいよ10月にオープン

- ・歴史博物館で、まちに対する誇りや愛着を支えるような常設展示やPR講座・開館記念事業を実施
- ・尼崎平野に人が住みはじめた弥生時代から、公害や高潮被害に向き合ってきた近現代までを時代別に学べる資料を展示



「尼子騷兵衛展」の開催

- ・尼崎出身・在住で、人気アニメ「忍たま乱太郎」の原作者である尼子騷兵衛さんの作品や資料を、尼子事務所が本市に寄贈・寄託
- ・尼子騷兵衛さんのこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての「尼子騷兵衛展」を開催

子ども
青少年

ポイント2 /

子どもを健やかに育てられる

待機児童解消に向けた取組を加速

- ・待機児童の多いエリアに新たな受け皿を確保
- ・既存の施設の定員を更に拡大
- ・潜在保育士の就労支援等により保育士確保を推進
- ・保育の質を確保するため、認可外保育施設への巡回支援を実施



いじめ・体罰の根絶に向けた取組を強化

- ・体罰等の子どもの人権侵害に関する調査等の仕組みを構築
- ・教職員研修として体罰防止・コンプライアンス研修等を実施
- ・匿名報告アプリ「STOPit」を市立高等学校の生徒に拡大導入
- ・ネットいじめの防止に向け、SNSの専門支援員を小学校へ派遣

ひきこもり青少年の支援を推進

- ・ひきこもりの相談・訪問（アウトリーチ）支援の対象年齢を29歳までに拡大
- ・民間の先進的な支援に関するノウハウ等を吸収するため、研修派遣を実施

不登校等の児童生徒の支援体制を充実

- ・悩みを抱える子どもたちに働きかけるスクールソーシャルワーカーを増員し、全中学校区に配置

未来社会を生きる力を育てる

新たな学習指導要領等を踏まえた教育の充実

- ・外国語教育をサポートする外国人の指導助手を小学校に手厚く配置
- ・異文化に対する関心を高めるため、高校生のホームステイによる語学研修を補助
- ・プログラミング教育をはじめとする新たな教育課題への先進的な研究を実施



教育現場の情報化をさらに推進

- ・学校現場にタブレットを導入し、情報活用能力を育成
- ・ICTを活用したよりわかりやすい授業を実施
- ・校内無線ネットワーク環境を整備



地域で互いに支え合える

NPO法人の活動を促進・市民協働型のまちづくり

- ・ふるさと納税制度を活用し、寄付者がNPO法人の活動を応援する仕組みを構築



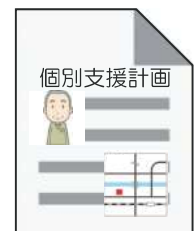
- ・投稿用アプリで危険箇所の通報を受け付けるシステムを導入



スマホのアプリで道路危険箇所を通報

災害時要援護者の支援を推進

- ・要支援者や支援者等の情報を管理、また地図上で位置情報の可視化が行えるシステムを導入
- ・要支援者の個別支援計画の段階的な作成支援
- ・あわせて、福祉専門職からの受援（応援の受入）体制を整備
- ・災害発生時に名簿情報等を活用した、福祉専門職の支援を受けるためのマニュアルを策定



高齢者

ポイント5

安心して年齢を重ねられる



介護予防等の取組を効果的に情報発信

- ・介護予防等の取組を紹介する（仮称）高齢者元気アップ活動紹介パンフレットを発行
- ・市内全域の薬局やスーパーなど、高齢者がよく立ち寄る場所に（仮称）シニア情報ステーションを設置

地域ぐるみの介護予防の推進

- ・高齢者が地域に集う場の活性化を支援
- ・介護予防に効果的なフレイルチェックの促進

認知症の人とその家族を支援

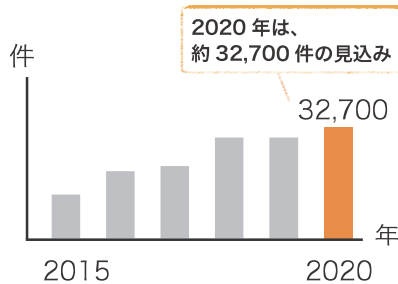
- ・万が一の事故への不安を和らげる認知症個人賠償責任保険を導入
- ・より多くの人の社会参加を支えるため、専用靴に挿入できるGPS機器を貸与
- ・認知症の人をより支援する意欲のある認知症サポーターに対して、ステップアップ講座を開催



高齢化のピークを見据えた救急体制の構築

- ・増加する救急需要に迅速的確に対応し、救急サービスの質を維持向上させるため、救急隊を1隊増隊

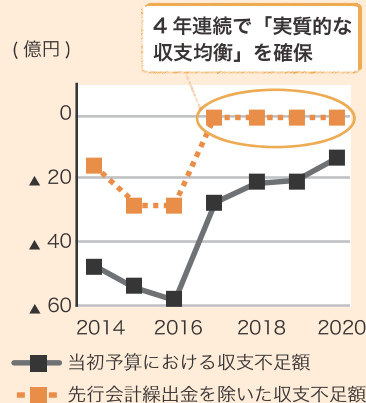
＜救急件数の推移＞



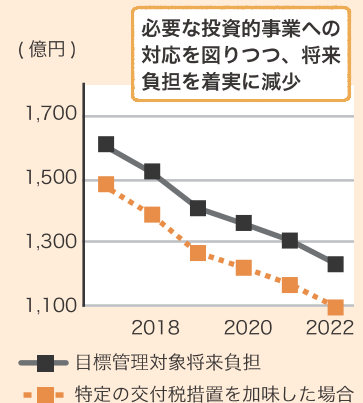
財政健全化を確かなものへ

令和2年度当初予算においては、こうしたまちづくりを重点的に推進するとともに、財政運営面では、これまでに一定の進捗がみられている財政の健全化を、より確実なものとするため、実質的な収支均衡の確保や、大きな課題となっている将来負担の抑制等に引き続き取り組みます。

＜当初予算編成時の収支不足額＞



＜目標管理対象将来負担の残高＞



主な計画一覧

総合計画の各施策で定める分野別計画のうち、その中心となる計画(マスタープラン)の目指す姿やその方向性と、新規策定、改定などの動きがある計画の概要を記載しています。

※今後、議論していきたい計画等に💡をつけています。

施策1 地域コミュニティ		
💡	自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築(取組方針)	H30- 【ポイント】 地域振興の再構築に向けた「学びと活動が循環するまち」を目指し、「地域発意の取組が広がる環境づくり」、「地域を支える新たな体制づくり」、「地域とともにある職員づくり」を柱とする取組方針を定めている。
施策2 生涯学習		
💡	尼崎市 生涯、学習！推進指針	R1- 【ポイント】 身近な地域や社会に関心を持ち、他者との交流や、様々な体験・活動から学び、そこから生まれる仲間や知恵、工夫により、地域の課題解決や魅力向上にとともに取り組むという自治のまちづくりに向けて、組織・職員間で共有すべきことを定めている。
改定済	尼崎市スポーツ推進計画	R2-R11 【ポイント】 「『スポーツのまち尼崎』の実現」を目指し、「子どものスポーツ機会の充実による体力・運動能力の向上」、「ライフステージや体力等に応じたスポーツ活動、健康づくりの推進」、「スポーツ環境の基盤づくりによる市民スポーツ活動の推進」、「各種スポーツ大会・イベントを契機としたスポーツの推進」の4つの「基本方針」と、基本方針ごとの数値目標を設定し、進捗管理や評価を行う。
施策3 学校教育		
改定済	尼崎市教育振興基本計画	R2-R6 【基本方針】 ①「未来志向の教育」 ②「個の尊厳や人権の尊重」 ③「家庭・地域社会との連携(子どもの視点に立った教育)」 【ポイント】 3つの教育の基本方針と、この基本方針を踏まえた「教育を通じて目指す人間像」、これらを実現するための「教育委員会、学校園、家庭・地域社会の役割」を定めている。 従前は、総合計画の教育部門を教育振興基本計画として位置付けてきたが、今回策定した計画では、教育分野に特化したマスタープランとしている。
	児童生徒の学力向上&学校活性化推進プラン	R1-(H19-)
	尼崎市いじめ防止基本方針	H29-
施策4 子ども・子育て支援		
改定済	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画	R2-R6 【方向性】 ①「安全に安心して産み育てることができる環境づくり」 ②「子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり」 ③「すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」 ④「子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり」 【ポイント】 4つの方向性に基づき、子育て支援に関わる様々な施策を計画的・総合的に推進する。 「次世代育成支援対策推進行動計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」は、その関係性も踏まえ、一体的に策定した。
改定済	尼崎市子ども・子育て支援事業計画	R2-R6
施策5 人権尊重・多文化共生		
改定予定	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画	H22-R2 【基本方向】 ①「市民が行動しやすい環境整備」 ②「協働のまちづくりと地域コミュニティの形成」 ③「共に生きる社会の実現と人権の擁護」 【ポイント】 現行の計画をR2年度末まで1年間延長し、人権施策を総合的かつ積極的に推進していくためにR2年3月に制定した「尼崎市人権文化いきづつまちづくり条例」に基づき次期計画を策定する。次期計画では、H30年度に実施した「人権に関する市民意識調査」の結果を踏まえるとともに、性的マイノリティや犯罪被害者等の新たな問題についても言及する。
	男女表現ガイドライン	H27-
	尼崎市男女共同参画計画	H29-R3
	尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画	H30-R4

<p>尼崎市国際化基本方針</p>	<p>H6-</p>	<p>【方向性】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「多彩な交流の促進」 ②「相互理解の推進」 ③「魅力にあふれたまちづくり」 ④「国際化推進体制の整備」 <p>【ポイント】</p> <p>本市の国際化に対応するため、その方向性を明らかにし、総合的に施策を推進するための指針として策定した。</p> <p>また、「多文化共生に係る庁内連携会議」や関係機関と連携を図りながら、諸施策を推進している。</p>
-------------------	------------	---

施策6 地域福祉

<p>あまがさき地域福祉計画</p>	<p>H29-R3</p>	<p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「『支え合い』を育むひとづくり」 ②「多様な主体の参画と協働による地域づくり」 ③「誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり」 <p>【ポイント】</p> <p>計画に掲げる基本理念「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会」の実現に向け、3つの基本目標を設定し、具体的な施策・事業の展開を図る。</p> <p>計画の進捗状況を「社会保障審議会地域福祉専門分科会」において報告し、点検評価を行う。</p> <p>地域の支え合いと専門的な相談支援ネットワークの相乗効果により、課題を抱えて社会的孤立状態にある市民の早期把握と自立支援をはじめ、地域の様々な課題に対応できるまちづくりを推進する。</p>
--------------------	---------------	---

施策7 高齢者支援

改定中

<p>尼崎市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画</p>	<p>H30-R2</p>	<p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「高齢者の尊厳の確保と権利擁護」 ②「健康づくりと介護予防の推進」 ③「高齢者の状態やニーズに応じた生活支援サービスの充実」 ④「多様な専門機関や団体などによる支援体制の構築」 ⑤「助け合い、支え合いの推進」 ⑥「生きがいづくり、社会参加の促進」 ⑦「高齢者・介護者を支える介護保険サービスの充実と適切な運営」 <p>【ポイント】</p> <p>本市の地域包括ケアシステムの機能をより高めるため7つの基本目標や各施策・事業の展開と重点的な取組項目を定めるとともに、介護保険事業の必要見込み量や保険料等を定める。</p> <p>次期計画は、現計画で目標としている地域包括ケアシステムの構築（R5年までの間）に向けた第2期目の計画として位置付ける。</p>
-----------------------------------	---------------	---

施策8 障害者支援

改定中

<p>尼崎市障害者計画</p>	<p>H27-R2</p>	<p>【重点課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり」 ②「生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり」 ③「共に支え合い、安心して暮らすことができる環境づくり」 <p>【ポイント】</p> <p>本計画の基本理念である「誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現」に向け、「3つの重点課題」を設定し、本市の障害者施策を総合的に進めている。本市では、障害者計画と障害者福祉計画を一体的に策定しており、その進捗や評価においては、「評価・管理シート」に外部評価を掲載し、幅広い視点から実施している。</p> <p>次期計画では、障害特性に応じた情報・コミュニケーション支援の推進などの取組を踏まえ改定に着手する。</p>
-----------------	---------------	--

改定中

<p>尼崎市障害福祉計画</p>	<p>H30-R2</p>	
------------------	---------------	--

施策9 生活支援

--	--	--

施策10 健康支援

<p>地域いきいき健康プランあまがさき</p>	<p>H30-R4</p>	<p>【施策目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「ライフステージに応じた健康づくりへの支援」 ②「健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実」 <p>【ポイント】</p> <p>ヘルスアップ戦略を核とする「健康増進計画」や「自殺対策計画」、「母子保健計画」と「歯科口腔保健」、「地域保健対策」の推進に関する考え方をまとめ、一体的に策定している。「市民の健康寿命を延伸する」という全体目標の達成に向け2つの施策目標を定め、各施策・事業を推進していく。</p> <p>計画の進捗管理を行うとともに、次期計画への改定に向け「健康づくりアンケート(仮)」をR3年度に実施予定。</p>
<p>尼崎市生活習慣病予防ガイドライン</p>	<p>H23-R4</p>	
<p>尼崎市国民健康保険保健事業実施計画・ 尼崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画</p>	<p>H30-R5</p>	
<p>改定 予定</p> <p>尼崎市食育推進計画</p>	<p>H27-R2</p>	<p>【ポイント】</p> <p>次期「地域いきいき健康プランあまがさき」に包含する方向で検討中。</p>

施策11 消防・防災		
尼崎市地域防災計画	R1- (S36-)	【基本的な考え方】 ①「防災・減災対策の推進」 ②「自助・共助・公助が一体となって取り組む防災の推進」 ③「多様な主体の協働により立ち向かう防災の推進」 【ポイント】 尼崎市の地域に係る災害対策全般に関し、防災活動を総合的かつ計画的に実施するための計画。法令改正や国、県の防災計画の修正等を踏まえ、毎年度改定を行っている。
尼崎市避難行動要支援者避難支援指針	H28-	
尼崎市水防計画	R1- (S26-)	
尼崎市国民保護計画	H29-	【基本的な考え方】 ①「市民の保護」 ②「阪神・淡路大震災、JR福知山線列車事故等の教訓を反映した地域防災計画等の活用」 ③「国際平和のための取組と武力攻撃事態等への備え」 【ポイント】 市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、3つの基本的な考え方を掲げ、8つの国民保護措置に関する基本方針を定めている。法令改正や国、県の国民保護計画の修正等を踏まえ、必要に応じて改定を行う。
尼崎市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26-	

施策12 生活安全		
改定予定 ニ崎市交通安全計画	H28-R2	【ポイント】 安全で安心して暮らせる尼崎を目指して、総合的、かつ計画的に道路交通安全対策に取り組む。R3年度に向けて次期計画策定に着手する。
改定予定 ニ崎市自転車のまちづくり推進計画	H30-R4	【ポイント】 策定時以降の時勢の変化等を踏まえた改定及び市町村版自転車活用推進計画として位置付ける改定をR2年度に行う。
ニ崎市自転車ネットワーク整備方針	H26-	

施策13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
新規 「今後の市場のあり方」基本方針	R1-	【ポイント】 「市場の経営力強化や運営の適正化等に取り組み、環境の変化に対応できる生鮮食料品等の市場」を目指すことを基本姿勢に掲げ、市場施設を集約整備すること等を定めている。また、本方針に基づいて、R2年度以降の事業手法や市場規模等の検討につなげる。
ニ崎市商業立地ガイドライン	H30-	
ニ崎市創業支援事業計画	H28-R5	

施策14 魅力創造・発信		
ニ崎市版シティプロモーション推進指針	H25-	
ニ崎市版観光地域づくり推進指針	H29-	
重点取組地域におけるニ崎市版観光地域づくり戦略	H30-R4	
ニ崎市文化ビジョン	H29-R4	

施策15 環境保全・創造		
ニ崎市環境基本計画	H28-R5	【目標】 ①「低炭素社会の形成」 ②「循環型社会の形成」 ③「安全で快適な生活環境の保全」 ④「多様な生き物の生息環境の保全」 ⑤「環境と経済の共生」 ⑥「環境意識の向上・行動の輪の拡大」 【ポイント】 目指す環境像として「ECO未来都市あまがさき」を定め、その実現に向けて、6つの目標を定めている。H30年度に、これまでの取組状況、後期まちづくり基本計画との整合性及び国内外の動向への対応の3点から中間総括を行い、「ニ崎市地球温暖化対策推進計画」に合わせて、本計画にも適応策を追加するなど一部見直しを行った。環境と経済の共生を目指し、環境を「守るべきもの」から「活かすもの」として取組を進めている。
ニ崎市地球温暖化対策推進計画	R1-R12	
ニ崎市環境率先実行計画	R1-R12	
改定中 ニ崎市一般廃棄物処理基本計画	H23-R2	【ポイント】 クリーンセンター第2工場1施設体制での処理及び新ごみ処理施設の整備に向け、より一層のごみ減量化を目指す計画である。市民意識調査等を踏まえながら、ごみ減量等の目標や施策を検討し、現在、R3年度からの次期計画策定に向けて改定中。

	尼崎市都市計画マスタープラン	H26-R5	<p>【めざすまちの姿】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「みんなが主役のまち」 ②「住んでみたい・ずっと住み続けたいまち」 ③「安全・安心を実感できるまち」 ④「安心して働ける・活力あるまち」 ⑤「より良い環境を未来につなぐまち」 <p>【ポイント】</p> <p>都市計画の観点から総合計画に示す4つの「ありたいまち」の実現を支えるめざすまちの姿を掲げ、「土地利用」、「都市交通」等6つの「分野別まちづくり」と、各鉄道沿線を中心とする4つの「地域別まちづくり」においてそれぞれ現況・課題を踏まえてその対応方針を整理している。</p>
	尼崎市立地適正化計画	H29-R5	<p>【都市づくりの視点】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「既存ストックを活かした多様な都市空間を提供できる都市づくり」 ②「市民生活や経済活動を支える交通ネットワークづくり」 ③「安全で利便性の高い、健康で快適な都市居住が維持できる都市づくり」 ④「安心して働くことができる都市づくり」 ⑤「新たなイメージを発信できる都市づくり」 <p>【ポイント】</p> <p>都市計画マスタープランのめざすまちの姿を実現するため、概ね20年後のまちの姿を展望し、5つの都市づくりの視点を定め、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進することとしている。計画では、人口密度を維持し生活サービスやコミュニティを持続するよう居住を誘導する「居住誘導区域」と居住者の福祉、利便のために必要な機能を誘導する「都市機能誘導区域」を定め、立地を誘導等すべき「誘導施設」として商業施設や公的施設などに加え、市独自の位置付けとして子ども・青少年施設などを定めている。都市機能誘導区域の一つである阪神尼崎駅周辺においては、現在、交付金事業として城内地区の整備を進めている。</p>
	尼崎市地域交通計画	H29-R8	<p>【ポイント】</p> <p>立地適正化計画の趣旨を踏まえ、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、主要な拠点などを結ぶ公共交通の利便性や持続可能性の向上を図るため、過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、「人と環境にやさしいまちの活力を支える交通環境の実現」を目指している。</p>
改定済	尼崎市都市計画道路整備プログラム	R1-R10	<p>【ポイント】</p> <p>事業中路線の進捗状況を踏まえるとともに、兵庫県の「社会基盤整備プログラム」との整合性を図るため、R10年度までのプログラムとして、R元年12月に改定を行った。</p>
	尼崎市内陸部工業地の土地利用誘導指針	R1-	
	尼崎市密集市街地整備・改善方針	H17-	
	尼崎市総合治水対策基本ガイドライン	H29-	
改定済	あますいビジョン	R2-R11	<p>【ポイント】</p> <p>基本理念である「尼の水を 次の世代へ」に基づき、その実現に向け「安全な水を安定して届ける」、「災害から守り、備える」、「将来へ事業をつなげる」という3つの目的を設定している。改定にあたっては、より長期的視点に立った、40年先の状況を見据えた今後10年間の計画を策定した。</p>
	尼崎市下水道中期ビジョン	H24-R3	<p>【ポイント】</p> <p>下水道施設の今後の整備にあたっての基本的な考え方(方針)及び主要施策の取組方向性等を示すことを目的に、次期中期ビジョンの策定に向けて、R元年度から課題整理、施策の体系化等へ取り組んでいる。</p>
改定中	尼崎市耐震改修促進計画	H26-R7	
	尼崎市住宅マスタープラン	H23-R2	<p>【基本理念】</p> <p>「いきいきと住み続けられる安心・快適居住都市 尼崎」の実現</p> <p>【ポイント】</p> <p>尼崎市の地域特性を踏まえ、市営住宅を含めた住宅政策の総合的かつ基本的な方向性を示す計画である。</p> <p>子育てファミリー世帯の良好な居住環境の創出や空き家対策などを反映させ、後期まちづくり基本計画とも整合性を保つこととしている。</p>
	尼崎市営住宅建替等基本計画	H28-R17	
	尼崎市空家等対策計画	H29-R3	
	尼崎市都市美形成計画	H24-	<p>【基本理念】</p> <p>「誇りと愛着と活力のある美しいまち」</p> <p>【ポイント】</p> <p>古くから市街化が進む都市として、尼崎市が求める都市にある自然と人工物と人間の3つの要素のかかりから生み出される都市美を示し、都市美形成の基本姿勢、都市美誘導の基本的考え方を定めている。策定後10年が経過するR3年度を目途に改定に向けた取組等を検討予定。</p>
	尼崎市緑の基本計画	H26-R5	<p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「関わる」②「活かす」③「守り育てる」④「工夫してつくる」 <p>【ポイント】</p> <p>緑を通じてまちの満足度を高めることを目標に、緑の質を高めるため4つの基本方針を定めている。毎年度作成している緑化事業報告書において取組ごとに指標を設定し、進捗管理を行っている。</p>



協働のまちづくりの基本方向 (きょうDOガイドライン)	H26-	<p>【展開方向】</p> <p>①「協働を進めるための意識づくり」 ②「まちづくりに関する情報の共有化」 ③「市政への市民参加・参画の推進」 ④「市民の自主的な活動への支援」 ⑤「協働を推進する体制の整備」</p> <p>【ポイント】</p> <p>より良い地域社会、くらしやすいまちの実現に向け、市民・行政が一緒になって取り組むため、協働の意義や職員としての行動について理解が深まるよう策定した。</p>
--------------------------------	------	--

改定
予定

尼崎市公共施設等総合管理計画	H28-R7	<p>【目的】</p> <p>市有建築物やインフラ系施設に係る方針・計画について取りまとめ、全体像を明らかにし、長期的な視点で、総人口や年代別人口についての今後の見通しや、財政状況を踏まえた施設の更新、維持管理などの基本的な考え方を示し、本市が所有する公共施設等に係る取組を推進する。</p> <p>【ポイント】</p> <p>国からの財政的支援を活用しながら公共施設マネジメントの取組を円滑に推進するため、前回の計画策定(H27)以降に新たに策定した計画内容の反映など、R3年度に向けて必要となる改定を行う。</p>
----------------	--------	---

尼崎市公共施設マネジメント基本方針	H28-R30	<p>【基本方針】</p> <p>①「圧縮と再編」 ②「予防保全による長寿命化」 ③「効率的・効果的な運営」</p> <p>【ポイント】</p> <p>3つの方針に基づく取組を行い、公共施設の量、質、運営コスト等の最適化を目指す。 ①については、R30年度までに本市公共施設の床面積の保有量をH24年度末時点から30%以上削減する目標を掲げている。</p>
-------------------	---------	--

第1次尼崎市公共施設マネジメント計画 (方針1: 圧縮と再編の取組)	H29-R8
尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2: 予防保全による長寿命化の取組)	H29-
第1次保全計画	R1-R8

尼崎市人材育成基本方針 (はたらきガイド)	R1-R5	<p>【基本理念】</p> <p>「市民とともに、勇気と智恵を」</p> <p>【ポイント】</p> <p>職員の意識改革と行動変容を図るため、H31年4月に「はたらきガイド」の見直しを行い、役割を果たすために必要な能力や能力発揮につながる行動を明確化した。 行動目標の具体化やマネジメント力の向上のため、能力の発揮につながる行動事例(コンピテンシー)を職層ごとに策定している。</p>
--------------------------	-------	---

新規

障害者活躍推進計画	R2-R6	<p>【ポイント】</p> <p>H30年度の障害者雇用率制度における対象障害者の不適切計上問題を受け、国・地方公共団体において同計画の作成及び公表が義務付けられたもので、障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組などについて定めている。</p>
-----------	-------	--

改定済

尼崎市特定事業主行動計画	R2-R6	<p>【目的】</p> <p>職員のワーク・ライフ・バランスの実現</p> <p>【ポイント】</p> <p>本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画で、職員のワークライフバランスの実現等を目指すものである。 R2年度からの第4期計画の策定にあたっては、①「更なる女性の活躍の推進」、②「長時間勤務の是正等の働き方改革」、③「家事、育児、介護等しながら活躍できる職場環境の整備」を取組の柱として、施策体系の再構築や数値目標の見直し等を行った。</p>
--------------	-------	--

尼崎市官民データ活用推進計画	H30-R4
尼崎市債権管理推進計画	R1-R4
尼崎市公共建築物における木材利用促進に関する方針	H29-
尼崎市PPP/PFI手法導入優先的検討方針	H29-
今後の超少子高齢社会に対応するための行政執行体制の在り方について	H27-
業務執行体制の見直しに向けた今後の方向性について	H29-

▶ 総合計画の詳細は、尼崎市役所のホームページをご覧ください。

尼崎市 総合計画